

2020年8月20日

人間ドック健診専門医 各位

人間ドック健診専門医制度合同委員会

新型コロナウイルス感染拡大に伴う 人間ドック健診専門医 認定期間延長措置について

平素は人間ドック健診専門医事業にご支援・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染拡大を受け、先生方におかれましては日頃の感染防止のご対応等、心より感謝申し上げます。また、学会主催の研修会中止により更新単位取得の機会が喪失する等、人間ドック健診専門医の先生方におかれましては、資格更新に関してご憂慮されていることと存じます。

本委員会ではこの事態を考慮し、現時点で人間ドック健診専門医認定者の認定期間を一律、1年間延長することを決定いたしましたのでお知らせいたします。

※ご自身の認定期間は、2020年8月20日発送の認定期間延長証明書をご確認くださいようお願い申し上げます。

記

■ [2020年7月6日決定] 人間ドック健診専門医 認定期間延長措置について

人間ドック健診専門医の認定期間を 一律、1年間延長 とする

(認定期間5年間から6年間へ延長)

<認定更新手続きについて>

事務局より、本来の認定満期前年の11月末に専門医更新書類一式を送付します。

⇒ 更新条件（必須4項目含む50単位取得、実績報告書提出）を満たしている方は、1年間の延長期間を適用せず、本来の認定満期までに更新申請をしてください。

⇒ 本来の認定満期までに更新条件を満たさない方は、1年間の延長期間を適用ください。
(翌年11月末、改めて更新書類一式を送付します。延長更新満期までに更新申請をしてください)

※1年間の延長期間を適用した場合も、更新後の専門医認定期間は5年間となります。

以上